



町政ニュース

災害情報を速やかにお届け

緊急速報メール(エリアメール)の配信について

町では、5月からドコモ・ソフトバンク・auの緊急速報メール(エリアメール)を活用し、情報を配信します。

災害・避難情報などの、緊急を要する災害情報を、いち早く皆さんにお届けします。

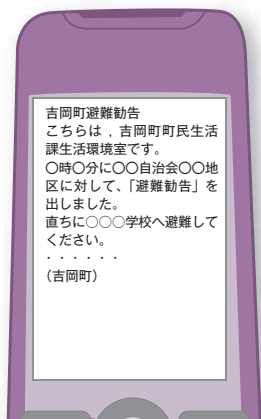
▼緊急速報メールとは

このメールは携帯電話向けの災害情報伝達手段で、吉岡町内に滞在中の緊急速報メール受信機能を持つ携帯電話に情報を一斉に配信するシステムです。

❶ 個人情報登録や費用負担は必要なし

❷ 災害時の回線混雑の影響を受けません。

❸ エリア内なら誰にでも情報受信が可能。(要受信設定)



▼緊急速報メール(エリアメール)を受信するには

携帯電話によって、緊急速報メール(エリアメール)の受信設定が「ON」に初期設定されている機種もあれば、受信設定を「ON」に設定する必要があります。また非対応の機種もあります。

受信設定されていない場合にはメールを受信することができません。

受信設定や対応機種の確認などの問い合わせは、各携帯電話会社にお願います。

※メール配信時に町外にいた場合や電波状態の悪い場所・圏外、通話またはパケット通信中などは受信されない場合があります。

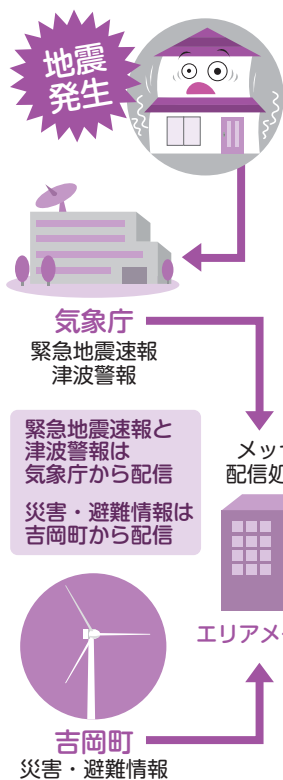
※昼夜を問わず配信されます。

▼配信を予定している情報

- ・避難準備・避難勧告・避難指示
- ・警戒区域情報
- ・噴火警報
- ・指定河川洪水予報(はん濫注意情報を除く)
- ・土砂災害警戒情報
- ・東海地震予知情報
- ・弾道ミサイル情報等(国民保護にかかわる警報)
- ・その他緊急情報

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243 (直通)



町民プール 廃止のお知らせ

町民プールは、昭和45年6月に開設され、多くの皆さまにご利用いただきました。

プール施設は、建設後40年以上が経過し、建物本体および基幹の水処理設備などの老朽化が著しい状況です。

今後、衛生的で、安全・安心なプール施設を継続するには、莫大な費用を要する大規模な改修や、建て替えが必要です。

プールは、利用期間が限られた施設ですが、運営経費が多額であることから大変残念ですが、プール施設を廃止することとしました。

廃止にあたり、町民皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願い申し上げます。

長い間ご利用いただき、ありがとうございました。

▼問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 54・1054 (直通)



児童手当を受けている人へ

6月は現況届の提出月

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出する必要があります。

毎年6月1日における状況を審査し、引き続き児童手当を授給できる要件であるかを確認するための届です。

提出がないと、6月以降、手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

対象者には届出書類を郵送しました。必要書類を確認のうえ、郵送または持参してください。

▼提出期限 6月30日(月)

▼問合せ先

健康福祉課 福祉室

☎ 26・2247 (直通)



提出前にチェック！

▼提出書類

(□は全員、○は該当者のみ)

□平成26年度児童手当・特例給付現況届

□受給者の健康保険被保険者証などの写し(児童の保険証不可)

※町国民健康保険加入者は不要
※年金加入証明が必要な場合あり。

○平成26年度児童手当用所得証明書(1月1日現在、吉岡町に住所がなかった人のみ、1月1日時点の住所地で取得)

※配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者になっていない場合、配偶者の所得証明書も必要。

○児童の住民票が町外の場合は、児童を含めたその世帯全員の住民票

○その他、必要に応じた書類

★平成25年中の収入の申告が済んでいない人は、必ず申告をしてください。(申告については財務課税務室で相談ください。)

幼稚園児の保護者の皆様へ

幼稚園就園奨励費

町では、幼稚園教育の一層の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の授業料などの減免事業(就園奨励費)を行っています。

就園奨励費は、各私立幼稚園を通じて支給しますので、在園している私立幼稚園へ申請してください。



▼支給対象

吉岡町に住所を有し、私立幼稚園(町外の園を含む)に通う満3～5歳児の保護者

※所得状況などにより、対象にならない場合もあります。

▼問合せ先

在園している各私立幼稚園
教育委員会事務局 学校教育室

☎ 26・2286 (直通)

よしおかひと昔

「吉岡」もうすぐ還暦

明治村と駒寄村が合併し、「吉岡村」が誕生したのは昭和三十年四月一日。二つの村を結ぶ河川の名にちなみ、吉岡村と命名されました。

発足時世帯数は千六百八十戸、人口は現在の半数以下の二万十人。桑畑や田園風景が広がる穏やかな農村でした。

平成三年四月に町制が施行され吉岡町となり、今年の四月二日で五十九年が経過。

来年の四月には「吉岡」が還暦を迎えます。昭和四十八年の空撮写真とは、かなり違う風景となった吉岡町。長所は残したまま、より便利で安心・安全な町へ・・・。

二万人を超える町民の故郷として愛される町を目指します。

昭和48年の吉岡町



このコーナーではひと昔前に町で起きたできごとやニュースを紹介します。